

◎高知市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（調査票）について

各市町村においては、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づき、5 年を一期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとされており、現在、平成 27 年度からの 5 年を一期とする高知市子ども・子育て支援事業計画（「第 1 期支援事業計画」）を作成しています。今後、平成 32 年度を始期とする高知市子ども・子育て支援事業計画（以下「第 2 期支援事業計画」という。）を改めて作成する必要があります。

1 利用希望把握調査等について

第 2 期支援事業計画の作成に当たっては、国の基本指針第三の一 3（2）に基づき、利用希望把握調査等（以下「ニーズ調査」という。）を実施することとされています。

保護者に対するニーズ調査を行い、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び利用希望を把握し、これらを踏まえて教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行うこととされています。

2 ニーズ調査の概要

幼児期の教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の現在の利用状況及び将来の利用希望、そのほか子育てに関する生活実態や意見等を把握することを目的とします。

- ・調査対象 就学前児童（0～5歳）のいる世帯
- ・対象者数 3, 0 0 0 世帯を無作為抽出、回答者は保護者
※就学前児童数 15,627 人（平成 30 年 4 月 1 日）
- ・調査票（案） 資料 1 - 2
- ・送付・回収方法 郵送による
- ・入力及び分析 委託業者及び市職員による

3 ニーズ調査に関連する今後のスケジュール（予定）

平成30年11月	調査票印刷・封入 ニーズ調査 実施(2週間程度を予定)
平成30年11月～12月	調査票回収, 入力, 分析
平成31年3月	高知市子ども・子育て支援会議 開催 ニーズ調査結果の報告, 量の見込みの検討